

平成27年度 太田市立萑川小学校 学校経営について



1 児童生徒数と学級編制、職員数(27年4月7日現在)

(1) 児童数、学級編成

学 年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	くすのき	なかよし	合計
児童数	99	89	90	86	76	84	6	4	534
学級数	4	3	3	3	2	3	1	1	20

(2) 職員数

県費職員

	男	女	計
校 長	1		1
教 頭	1		1
教 諭	10	14	24
講 師			0
養護教諭		1	1
栄養士		1	1
事務職員		1	1
小 計	12	17	29
育 休 者		1	1
非常勤講師(初任研)		2	2
スクールカウンセラー		1	1
充指導主事			0
長 研			0
内地留学			0
小 計	0	4	5

市費職員

	男	女	計
日本語指導助手		1	1
外国語指導助手	1		1
悩みごと相談員		1	1
介助員		1	1
給食員		4	4
校務員	1	1	2
おおたん教育支援隊		(1)	(1)
小 計	2	8(1)	10(1)
総合計	14	29(1)	43(1)

※「非常勤講師(初任研)」1名は、「おおたん教育支援隊」と兼ねている。

2. 学校経営全体構想

○学校教育目標

○基本目標 くすのきのように、心豊かに、たくましく生きるまっ子の育成

○具体目標 (1) 明るく思いやりのある子 → やさしく (徳育)
(2) よく考える子 → かしこく (知育)
(3) 健康でがんばりぬく子 → たくましく (体育・食育)

児童用：「やさしく、かしこく、たくましく」・「学ぶまっ小、きたえるまっ小」
(具体目標をわかりやすく) (学習や運動の場面では)

○めざす児童像・教師像

行動目標：「進んでやろう、
あいさつ、おそうじ、おてつだい」

「やりがい、いきがい、笑顔のある
職場をめざして」

(1) あいさつをする
(2) 時間を守る
(3) 人の話をよく聞く
(4) 掃除などをしっかりする
(5) 交通ルールや規則を守る

○指導者に求められる資質
情熱・使命感・謙虚さ

○日常心がけなければならないこと
率先垂範・師弟同行・服務に厳正



○目指す学校像

- 1 豊かな心と健康な体を育む学校
- 2 たしかな学力を育む学校
- 3 信頼され、期待に応える学校

○学校経営方針

学校教育目標の実現を目指し、全職員の特性と協働精神を生かして、教育活動に創意と情熱を傾け、**使命感**と**謙虚さ**を持って仕事に当たり、家庭や地域から信頼され、期待に応えられる魅力ある学校づくりに努める。

- 1 児童のよさや可能性を認め伸ばす学年・学級経営の充実に努める。
- 2 確かな学力を育む学校の実現に努める。
- 3 豊かな心を育て、夢と希望の実現を応援する学校の実現に努める。
- 4 児童の体力・健康づくりと命の大切さを育む学校の実現に努める。
- 5 積極的な生徒指導を推進する。
- 6 特別支援教育・外国人子女教育の向上に努める。
- 7 切磋琢磨し、信頼される指導力の向上に努める。
- 8 家庭・地域との連携を図り、地域に根ざした学校づくりの実現に努める。
- 9 より良い教育環境づくりを推進する。
- 10 循環型社会を目指した環境教育を推進する。
- 11 学校の主役は子ども、
 - ・子どもの姿に学ぶ、
 - ・子どもの姿で確かめる、
 - ・すべての活動は子どもたちのために、児童の力を引き出す教育に徹する。

○指導の重点

- (1) 基本的な生活習慣を確立する教育活動の充実を図る。
- (2) 集団における規範意識を育成する教育活動の充実を図る。
- (3) 一人一人の心の居場所づくりをする教育活動の充実を図る。

3 本年度の努力点

下記の努力点について、**目標設定**→**実践**→**目標達成状況評価**→**改善**のサイクルを生かし実践する。

(努力点1) 学年や学級の秩序を保ち、子どものよさや可能性を認め伸ばす学年・学級経営の充実

- ① 学年主任・各担任は、学年・各学級の目標や経営方針を明確にするとともに、目標達成のための手段や手立てを明確にした学年・学級経営を実践する。
- ② 学年主任・各担任は、経営を行う立場としての自覚をもち、学年や学級の秩序を保つことを第一に考えるとともに、リーダーシップを発揮して児童一人ひとりのよさや可能性を前面に引き出し、自己存在感を育む児童理解を土台にした学年・学級経営の充実を図る。
- ③ 自己目標を設定し、目標値を明確にした学級・学年経営案を作成し、実践する。

(努力点2) 確かな学力を育む指導の充実

- ① 指導のねらいを明確にした分かる授業の実践と評価の充実と工夫を図る。
- ② 学習意欲を高め、個を伸ばす学習指導の充実に努める。
- ③ ICT機器の適切な活用を推進する。
- ④ 授業技術向上のための授業改善・授業公開を実施する。
- ⑤ 学校の学習と家庭における学習との関連性を強め、家庭と連携（家庭の教育力）し、学習習慣の確立を図る。（学習ルール、「家庭学習がんばり表」の活用による保護者との共有）

今年度の具体的な方策

- 教師の指導力向上に向けて、校内学力向上委員会(月1回)を設置し、学力向上コーディネーターを中心として、国語、算数を中心に共通理解・実践できるようにする。
- 高学年においてきめ細かな指導を実施し、教師の専門性を生かし、教材研究の充実、魅力ある授業づくりを推進する。(算数科では、高学年以外でも必要に応じて習熟度別編成も実施)
 - ・ 算数科の少人数指導やチームティーチングを実施(5, 6年)
 - ・ 担任以外の複数の教員が児童にかかわり、多面的に児童を理解し、それをもとに積極的な生徒指導を推進する。
 - 6年：社会、算数、理科、音楽、図工、家庭科
 - 5年：国語、算数、音楽
- 学年会議を週1回(木)に行い、授業の充実のための研修や生徒指導上の情報交換を充実させ、組織としての指導力の向上を図る。
- 授業を補完し学力の定着と伸長を図る時間を設定する。そのために、学習習熟タイムを朝行事(月、木)と昼休み後(月、火、水、金)に設定し、それぞれ10分間ずつ実施する。
- 授業中の学習規律に関する校内ルールの徹底を行う。
- 学校評価の結果で、進んで読書をする習慣が十分とは言えないので、その改善策として、毎週火曜日の朝行事を全校読書の時間として設定し、読書の励行を推進する。

(努力点3) 豊かな心・思いやりの心を育む道徳教育と体験的な活動の充実

- ① 市教育委員会人権教育実践推進校の指定により、道徳の時間を研修の要として取り組む。特に、内容項目2(主として他の人とのかかわりに関すること)を重点項目に校内研修を推進する。
- ② 児童の心に響く道徳の授業の工夫と児童の実態を踏まえた道徳の時間の重点的な指導を図る。(心の教育)
- ③ 道徳的実践力を高める体験的な活動の充実を図る。(特別活動、みんなの時間(縦割り)の工夫、遊びの時間(学年・学級単位)の充実、JRC活動の活性化)
- ④ 児童一人ひとりの心を耕すために、読書活動の充実に努める。その土台となる読書習慣を定着させるために積極的な朝読書の実践と家庭との連携(家庭の教育力)を図る。(朝読書の工夫、読み聞かせ、読書週間などの読書活動の推進、図書室の工夫と改善)

(努力点4) 健康・安全の教育の推進

- ① 児童の自発的・自主的な運動が持続できる環境を整えることや家庭や地域への啓発を図りながら、体力の向上に努める。(20分休みや昼休みに、学級全体で遊びながら運動する機会を設定する。)
- ② 食育の推進を図る。(学校栄養職員等の専門性を生かした指導の充実)
- ③ 健康・安全に対する正しい知識や生活習慣を身に付けさせるために家庭への啓発と連携を深めることや各教科等との学習内容との関連性を明確にした健康教育の推進を図る。(学級懇談会や学校・学年・学級通信、保健だより等による保護者への啓発強化、生活調べの活用、保健主事と養護教諭との密接な連携)
- ④ 学校安全、交通安全、防災・防犯などの安全教育を家庭、地域、関係機関と連携しながら推進を図る。(年間指導計画のねらいの明確化と指導、評価、地域と連携した校外の安全指導の充実、教職員の協働化、安全マップの作成)
- ⑤ 養護教諭、栄養士、給食主任等と連携しながら食物アレルギーに関する児童の実態を把握し、個々の児童への対応に努める。
- ⑤ 市教育委員会「病気・けが等への対応ガイドライン」に基づき、職員への周知により共通理解、共通実践を行う。特に、アナフィラキシーショックについては、児童の異変に速やかに対応できるように職員への研修を行う。

(努力点5) 積極的な生徒指導の推進

- ① 生徒指導会議の定期的な開催と報告・連絡・相談・確認を密にした生徒指導体制を生かし、積極的に不登校・非行・いじめ、児童虐待等の未然防止を図る。(生徒指導主任へのこまめな情報提供、低・中・高学年部会の充実、教育相談の充実、保健室との連携、保護者へのこまめな情報提供と指導)
- ② 児童、保護者との教育相談の充実を図る。(教育相談体制の構築と教育相談の充実、関係機関との連携)
- ③ 集団としてのルール、基本的な生活習慣、学習習慣を身に付けさせるための生徒指導の取組を全教育活動の場面で、家庭との連携(家庭の教育力)を踏まえて、積極的に推進する。(あいさつの習慣化、授業中の生徒指導の徹底、教職員の共通理解と積極的な行動)
- ④ 正しく判断し行動できる自己指導力を高める生徒指導を推進する。(自己責任を明確にした指導、規範意識や倫理観を育てる指導)
- ⑤ いじめ未然防止と早期発見・早期対応に向けての取組の充実を図る。
 - ・ 生徒指導会議やいじめ防止対策委員会を機能させ、いじめ防止及び早期解決への取組、対応を迅速に行う。
 - ・ 職員会議で、いじめの現状や指導についての情報交換及び共通理解を図る。
 - ・ 児童が主体となったいじめ防止活動の推進

- ・ 自己有用感を育む活動の推進
- ・ 道徳・人権教育の推進

（努力点6） 特別支援教育・外国人子女教育の推進

- ① 特別な支援が必要な児童に対しては、将来の自立に向け家庭や特別支援教育学校、医療等との関係機関と連携し、個別の支援計画や個別の指導計画を作成する。
- ② 支援を必要とする個々の児童の障害の状況等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的、計画的に進めるために、校内の支援体制を構築する。（特別支援教育コーディネーターを中心とする支援体制の構築）
- ③（外国人子女教育）関係職員の連携と研修の機会を確保し、児童への教科の学力、日本語等の向上と学校生活への指導と援助を強化する。（保護者への指導と助言、市教委との連携を強化

（努力点7） 専門職としての資質の向上

- ① 教職員研修の充実により、指導力の向上を図る。（校内研修の積極的な推進）
- ② 地域や家庭から信頼され、期待に応えられる資質を身に付けるために服務規律の徹底、接遇のあり方を図る研修を継続的に実施し、実践をする。（服務規律委員会の提案と実践、学校の信頼を得る接遇の徹底）
- ③ 自己の職能成長や能力開発、意欲や使命感の高揚などを図るための人事評価制度を推進する。（学校課題を明確にした解決への挑戦、校務分掌から課題解決の道を探る、学校経営の参画）

（努力点8） 家庭・地域との連携強化

- ① 授業公開や世代間交流事業の充実と家庭・地域への学校公開の日常化を図り、学校理解に努める。（オープンスクール（年間4日）を情報交換、意見交換、共通理解の場として意義づけた内容の工夫、学年・学級懇談会の工夫）
- ② 管理職自ら地域の方々に積極的に働きかけるように努め、交通安全指導、地域の人材、資源のデータバンク等を再構築する。また、これまでに築き上げてきた学校支援センターも引き続き推進し、スクールサポートボランティア等の積極的な活用を図る。
- ③ 学校評価の充実と学校評議員会による学校経営への家庭・地域との連携を強化する。（組織的・継続的な改善、説明責任、学校・家庭・地域の連帯・協力による学校づくり、学校評議員会の会議内容の公表）
- ④ 学校通信、学年通信、学級通信等、及びWebページを利用した計画的な情報発信と情報収集を行う。（学校の目標や学校課題等の共有化、課題解決の方策）
- ⑤ P T A活動への積極的なかわりをもち、家庭・地域とのつながりを深める。（担当地区への積極的なかわり、P T Aの一員であることの認識）

（努力点9） 教育環境づくりの推進

- ① 教育活動を適切に実施するために、校舎内外と教室の整備や整理・整頓及び清掃・清潔に心がける。（学校ISO14001との関連性）
- ② 教材、教具、掲示物等、意欲を喚起する学習環境づくりを計画的に行う。（教材、教具の整備）
- ③ 清掃の時間の活動に力を入れ、掃除に対する習慣づくりと勤労意欲の向上を図り、美しい学校にする。（率先垂範、躰、掃除の仕方）
- ④ J R C、緑の少年団、園芸委員会等の積極的な活動を推進する。（気づき、考え、実行する）

（努力点10） 学校ISO14001に基づいた環境教育の充実

- ① 児童の発達段階や家庭・地域の実態を踏まえた環境教育の充実を図る。
- ② よりよい環境づくりや環境の保全に配慮した望ましい行動がとれる児童を育てるために、環境教育の年間指導計画による指導と評価の充実を図る。
(児童を通じた家庭・地域への啓発活動)